

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 5 月 23 日
住 所 埼玉県さいたま市桜区神田262番地
県内企業等の名称 国際人材支援事業協同組合
代表者役職氏名 代表理事 豊田 ひろし

国際人材支援事業協同組合 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当組合は組合員の相互扶助の精神に基づき行動し、国際社会の発展に貢献していく。
さらに以下の目標達成を目指すことで、組合員一同SDGsの意義を共有し、より国際社会から必要とされかつ成長
することで、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減するため社有車【エコカー・ハイブリットカー】の導入 (2021年の数値) ①環境に配慮した車両 0台/2台中 ②燃費 8Km/l	<2030年に向けた指標> ①100% ②燃費 16Km/l <取組開始3年後に向けた指標> ①70% ②燃費 12Km/l
社会	【組合員参加型の地域美化活動】 公道の草取り・ゴミ拾いに取り組み、地域の美化活動に積極的に取り組む。 <2021年実績> 0回/年	<2030年に向けた指標> 12回/年 のべ120人 <取組開始3年後に向けた指標> 8回/年 のべ40人
経済	女性、外国人の雇用を推進する。 <(現状値)2021年の数値> ①女性 1名/2人 ②外国人 0名/2人	<2030年に向けた指標> ①2名雇用 ②2名雇用 <取組開始3年後に向けた指標> ①1名雇用 ②1名雇用

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。